

## 様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

### 認定事業適応計画の概要の公表

#### 1. 認定の日付

令和4年9月28日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

イオン九州株式会社

#### 3. 認定事業適応計画の内容

##### (1) 事業適応に係る事業の目標

イオン九州株式会社は「イオン脱炭素ビジョン」に基づく脱炭素への取り組みとして、2040年までに国内で排出するCO<sub>2</sub>等を総量でゼロにすることをめざす。また、空調運転の合理化、高効率および省エネ機器の導入、LED照明の導入等の削減策に加え、新たに店舗屋上などの太陽光システム設置、再エネ電力の購入の推進等により、2030年までに店舗での使用電力の50%を再生可能エネルギー導入で運営することをめざす。さらに、環境目標に基づき「環境」「社会」の両側面でグローバルに考え、それぞれの地域に根ざした活動を、多くのステークホルダーの皆様とともに取り組む。

##### (2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2024年度までにイオン九州全体の炭素生産性を12.8%向上することを目標とする。

##### (3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度において、経常利益を計上していく予定である。

##### (4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

##### (5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

56 各種商品小売業

##### (6) 事業適応の具体的内容

イオン九州が運営するショッピングセンター・スーパー・ホームセンターで使用している設備（空調・照明・冷蔵ケース）を省エネタイプのものへと順次更新しエネルギー消費量を削減、それに伴いCO<sub>2</sub>排出量を削減することにより、各店舗の炭素生産性を向上させていく。また、太陽光発電による電力をPPA方式で調達するほか、再エネ電力の購入を通じて会社全体の炭素生産性も向上させていく。

##### (7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年9月、終了時期：2025年3月